

平成 20 年 7 月 3 日

各 位

会社名 佐渡汽船株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 健
(J A S D A Q ・ コード 9176)
問合せ先
役職・氏名 取締役総務部長 木村 毅
電話 0 2 5 - 2 4 5 - 2 3 1 1

子会社設立及び当該子会社、当社関連会社への業務委託の方針決定に関するお知らせ

平成 20 年 7 月 3 日開催の当社取締役会において、当社は下記のとおり子会社を設立し、当該子会社に当社のシップマネジメント部門、観光営業部門、ジェットfoilメンテナンス部門を業務委託し、顧客サービス部門、貨物部門、システム部門を関連会社にそれぞれ業務委託する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 子会社設立及び当該子会社、当社関連会社への業務委託の経緯と目的

当社は、佐渡観光客の減少や佐渡島内の人口の減少による継続的な輸送人員の減少に加え、平成 16 年 10 月 23 日に発生した新潟県中越大地震や平成 19 年 7 月 16 日に発生した新潟県中越沖地震の風評被害の影響等により輸送量の減少傾向にあります。

また、平成 18 年度決算において固定資産の減損に係る会計基準を適用したこと及び当社債務保証先の財政状態が悪化したことにより債務保証損失引当金を計上したこと等から、債務超過の状況に陥りました。

この状況を解消するため、平成 19 年 11 月 27 日には、自己資本の充実を図るとともに効率的なグループ会社運営を実施し連結業績の向上に資することを目的に株式交換を行い、平成 19 年 12 月 7 日には 602,206 千円の第三者割当増資を行って財務体質の強化を図りました。

また、平成 20 年 4 月 1 日から小木直江津航路の運航体制を 2 隻から 1 隻運航体制に見直して、不採算航路の収支改善を図っております。

しかしながら、輸送状況は今後とも厳しさが予想され、依然として経営環境を圧迫し、現時点においては今後の収益状況の大幅な改善は見込まれないものと予想されます。また、当社所有船舶の老朽化も進んでおり、今後代替船の建造等の大きな投資が必要となる見込みであります。

この状況を解消するためには、当社は抜本的な改革を行い、事業の効率性を高め、意識改革を行う必要があります。

今回、経営改善計画の推進に伴う抜本的な改革のための施策として、今後設立予定の会社及び当社関連会社へ本社管理部門を除く事業部門を業務委託する方針を決定しました。

今後当社は、当社の経営改善計画に基づく諸施策の実施を業務委託先である当該子会社、当社関連会社に適切に指示するとともに、その業務の遂行にあたっての業務指導、経営指導を行い当該業務委託先の業務、財務及びコンプライアンスを含めた統制を行うという管理統括に専念し、子会社、

関連会社はその専門部門に特化して事業を行うことにより、業務内容を明確に分けることで業務の効率化を図ることができると考えております。その上で当社は、当該管理統括を適切に行うためには、子会社、関連会社に全ての権限委譲及び事業譲渡を行うよりも業務委託という形態の方が望ましいと判断いたしました。

なお、本件業務委託により各事業部門に応じて人員配置を見直し、効率的な配置を行うとともに当該子会社、関連会社の収益に見合った賃金体系に移行することにより費用削減を図ってまいります。

この当該子会社及び関連会社へ業務を集約することで事業の採算性の向上を図り、この施策を転機として経営のより一層の効率化、合理化を推進することを目的とするものであります。

また、前述の施策を実施するにあたり、業務委託をする今後設立予定の会社及び当社関連会社へ当社従業員の移籍が予定されるため、具体的な業務委託のための各種作業を実施する前に会社方針を決定し、当社従業員が所属する全日本海員組合新潟支部にその旨の申し入れをする必要があり、本日付けで申し入れる予定であります。

当該業務委託の実施にあたっては、株主、関係機関、組合及び従業員の協力をいただきながら労使協調の中で経営改善計画を推進し、安定した経営基盤の確立を目的とするものであります。

なお、当該業務委託の方針の決定は、平成 19 年 2 月 27 日に発表した平成 18 年 12 月期決算短信における経営改善計画（平成 19 年度～平成 23 年度）及び平成 20 年 2 月 28 日発表の平成 19 年 12 月期決算短信における今後の対処すべき課題として計画している各種施策の一環であります。

2. 子会社及び当該子会社、当社関連会社に業務委託する事業及び本社部門の概要

(1) シップマネジメント部門

船舶の運航及び船員労務を担当するため、船員及び運航管理、船員労務グループを核とした新会社を設立し、船舶の運航を業務委託します。

(2) 陸上部門

観光営業部門

営業部観光部門及び旅客誘致部門を担当する新会社を設立し、旅行業及び誘客に関する営業活動を業務委託します。

ジェットfoilメンテナンス部門

海務部船舶技術グループを核とした新会社を設立し、ジェットfoilの整備、定期検査等のメンテナンスを業務委託します。

顧客サービス部門

各ターミナル窓口業務、支店業務を当社関連会社に業務委託します。

貨物部門

各ターミナル貨物荷役業務、貨物受付業務を当社関連会社に業務委託します。

システム部門

情報システム部門を当社関連会社に業務委託します。

(3) 本社部門

総務人事グループ、経理グループ、輸送管理グループ、経営企画グループの4グループに集約し、本社管理部門、当社連結会社管理部門を担当します。

(4) 新会社設立と関連会社に分けて業務委託する理由

当社が行っていた事業部門のうち、当社単独で行っていた事業部門については新会社を設立し、当該子会社に業務委託します。

すでに一部を当社関連会社に業務委託していた事業部門については、関連する業務を集約し、当社関連会社に業務委託します。

(参考)

当社の概要（平成 20 年 6 月 30 日 現在）

- (1) 商 号 佐渡汽船株式会社
(2) 本店所在地 新潟県佐渡市両津湊 353 番地
(3) 資 本 金 801,103 千円
(4) 大 株 主 新潟県 (出資比率 39.15%)
(5) 代 表 者 代表取締役社長 小 川 健
(6) 事 業 内 容 海上運送事業 道路運送事業 港湾運送事業
食品・酒類・清涼飲料水・たばこ・石油類の販売
食堂および観光施設の経営 旅行業 産業廃棄物収集運搬業
前各号に関連する一切の事業
(7) 決 算 期 12 月末
(8) 従 業 員 数 369 名

3. 新設する子会社の概要

詳細が決定次第、お知らせいたします。

4. 子会社設立及び当該子会社、当社関連会社への業務委託の日程

詳細が決定次第、お知らせいたします。

5. 今後の業績に与える影響

新設する会社は当社の 100%子会社を予定しておりますが、現時点においてその設立日程、会社概要を作成中であり、当事業年度の連結業績に与える影響についてはその日程、内容が未定であるため、決定次第お知らせいたします。

また、当該子会社及び当社関連会社への業務委託による連結業績に与える影響についても、現時点においてその実施時期が未定であるため、決定次第お知らせいたします。

以 上